

第 29 号

工事請負契約の変更について

令和4年12月熊本県議会定例会において議決された国道389号広域連携交付金（下田南4号トンネル）工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで」を「契約締結の日の翌日から令和8年2月27日まで」に、契約金額「1,845,852,285円」を「1,859,334,763円」に変更することとする。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。